

議会だより



[表紙写真]

第39回水仙まつりが5月8日、スイセンが咲き匂う玉川公園で催されました。

恒例のロードレース大会には、町内外の小・中学生ら約450人が参加、曇り空の肌寒い中、家族の盛んな声援を受け、一生懸命走りました。

議会構成	P 2～ 3
第 1 回定例会	P 4～ 6
一般質問	P 7～14
委員会レポート	P14～14
臨時議会の審議結果	P14～15
議会の動き・編集後記	P16

せたな町代表者 12 名による議会構成決まる！

①住所②職業③所属政党

* 写真は正副議長を除き議席順です。

* 年齢は5月2日現在です。



副 議 長
菅 原 義 幸 (66)

①瀬棚区本町

②会社役員

③無所属



議 長
真 柄 克 紀 (59)

①北檜山区北檜山

②会社役員

③無所属

町議会議員選挙後の初議会が5月2日に開催され、議長、副議長の選挙、常任委員会の所属など、それぞれの議会構成が決まりましたのでお知らせいたします。

就任ご挨拶

せたな町議会議員 真柄克紀

この度、合併後二度目の町議会議員選挙後、議員各位のご推挙と町民皆様のご支援のもと議会議長に就任させていただきました。ありがとうございました。

限らない光栄に存じますと共に、その重責をひしひしと感じております。

浅学非才ではございますが、日々努力を重ねてまいりる覚悟でおります。

合併から五年が経過し、益々多様化する皆様のニーズに的確に対応できるよう議員各位共々さらなる研鑽を重ねてまいります。

議会の本質は「討論の広場」ゆえに「情報の広場」であります。

自治体の行政における争点・論点を明らかにしなければ良い決定はできないと考えます。

地方分権の時代を迎え、自治体の自主的な責任の範囲が増々拡大する今日、自由闊達な討議を通して存在感のある議会を議員共々築くよう努力してまいります。

何卒町民皆様にはより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。



内田 尊之 (50)
①北檜山区徳島
②会社役員
③無所属



大野 一男 (57)
①大成区都
②自営業
③無所属



平澤 等 (59)
①北檜山区東丹羽
②農業
③無所属



奥村喜美男 (69)
①大成区都
②会社顧問
③無所属



澤田 光子 (58)
①北檜山区若松
②無職
③公明党



小平 久 (65)
①瀬棚区本町
②無職
③無所属



石原 広務 (49)
①大成区都
②自営業
③無所属



熊野 主税 (59)
①瀬棚区本町
②会社役員
③無所属



細川 伸男 (60)
①北檜山区北檜山
②会社役員
③無所属



大湯 圓郷 (63)
①北檜山区北檜山
②会社役員
③無所属

せたな町議会の構成

総務厚生常任委員会

- 委員長 熊野 主税
副委員長 澤田 光子
委員 大野 一男
委員 内田 尊之
委員 大湯 圓郷

議会運営委員会

- 委員長 奥村 喜美男
副委員長 熊野 主税
委員 平澤 等
委員 大野 一男
委員 内田 尊之
委員 細川 伸男

産業教育常任委員会

- 委員長 小平 澤
副委員長 奥村 喜美男
委員 石原 広務
委員 小平 久
委員 細川 伸男
委員 菅原 義幸

檜山広域行政組合議会

- 議員 石原 広務
議員 大湯 圓郷

広報発行常任委員会

- 委員長 細川 伸男
副委員長 大野 一男
委員 内田 尊之
委員 石原 広務
委員 大湯 圓郷
委員 菅原 義幸

北部檜山衛生センター 組合議会

- 議員 大野 一男
議員 内田 尊之
議員 澤田 光子

平成23年度一般会計外10会計予算 145億3,031万4千円を可決！

平成23年第1回町議会定例会が、3月2日から14日わたって開かれました。新年度予算や条例改正などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。審議した議案のあらましは、次のとおりです。

新年度予算

- ◎ 一般会計予算 (87億1384万2千円)
- ◎ 国民健康保険事業特別会計予算 (16億9684万円)
- ◎ 後期高齢者医療特別会計予算 (1億1601万1千円)
- ◎ 介護保険事業特別会計予算 (9億2393万5千円)
- ◎ 介護サービス事業特別会計予算 (6777万9千円)
- ◎ 簡易水道事業特別会計予算 (7億7381万6千円)
- ◎ 賛成討論 平澤 等議員
- ◎ 宮農用水道等事業特別会計予算 (2178万1千円)
- ◎ 公共下水道事業特別会計予算 (8億2888万7千円)
- ◎ 漁業集落排水事業特別会計予算 (589万3千円)
- ◎ 風力発電事業特別会計予算 (4838万6千円)
- ◎ 病院事業会計予算 (13億3314万4千円)
- ◎ 行政組織条例等の一部改正
総合的な行政サービスの提供と効率的な行政運営を図る

条例

- ◎ 町立保育所条例の一部改正
保育時間について、児童福祉施設基準との整合性を図るため、条例の一部を改正したものです。
- ◎ 町立学校設置条例の一部改正
左股小学校、二俣小学校、太榎小学校を平成23年3月31日をもって廃校するため、条例の一部を改正したものです。
- ◎ 町立学校設置条例の一部改正
左股小学校、二俣小学校、太榎小学校を平成23年3月31日をもって廃校するため、条例の一部を改正したものです。
- ◎ 瀨棚図書センター条例の一部改正
瀨棚図書センターの休館日を各区の図書館等と統一するため、条例の一部を改正したものです。
- ◎ 町営バス運行に関する条例を廃止する条例
瀨棚区において、高齢者等交通弱者対策として運行していた生活路線バスについては、民間バス会社に移行したことから、条例を廃止したものです。
- ◎ 北檜山自然休養村条例を廃止する条例
平成19年度から閉鎖している当施設について、今後も再開の見込みがないことから、条例を廃止したものです。
- ◎ 障害者地域活動支援センター条例の制定
障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援するため、障害者地域活動支援センターの設置について必要な事項を定めるため、本条例を制定したものです。
- ◎ 職員の給与に関する条例の一部改正
人事院規則における俸給の半減制度の改正に準じて、町

の関連する規定についても改正を行い、また、医師に適用する給料表についての整理統一を行うため、条例の一部を改正したものです。

◎職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

看護師の救急待機手当を、他の医療職種との均衡を図るため、条例の一部を改正したものです。

◎手数料条例の一部改正

開発行為等に係る許可事務の権限移譲に伴う手数料の設定及び農業委員会関係に関する事項について整理するため、条例の一部改正をしたものです。

22年度補正予算

◎一般会計補正予算(第13号)

5544万6000円を追加し、予算額は95億9620万9000円となりました。

補正の主なものとして、減額につきましては22年度事業

の最終的な精査を行いました。

増額につきましては、燃料価格の高騰による燃料費の増額、22年度事業の精査により捻出できた財源を各基金に積み立てした積立金が主なものです。

◎国民健康保険事業特別会計

補正予算(第5号)
3414万1000円を追加し、予算額は17億2080万1000円となりました。

補正の主なものとして、一般被保険者療養給付費、国庫補助金等精算返還金(給付費等の過年度精算還付金)、病院事業会計繰出金などです。

◎老人保健特別会計補正予算(第2号)

3万9000円を追加し、予算額は111万5000円となりました。

補正の主なものとして、老人保健医療給付費道費負担金返還金です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

620万1000円を減額し、1億1473万9000円となりました。

補正の主なものとして、後期高齢者医療広域連合納付金の確定により減額したものです。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

1370万円を減額し、9億1619万4000円となりました。

補正の主なものとして、介護サービス給付費及び地域支援事業費の精査によるものです。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)

228万3000円を減額し、7654万5000円となりました。

補正の主なものとして、通所介護給食業務の減額や人件費などの精査です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第8号)

106万円を減額し、5億9929万7000円となりました。

補正の主なものとして、事業精査による減額と精査により捻出した財源を基金に積み立てした積立金等です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第4号)

217万4000円を追加し、5300万7000円となりました。

補正の主なものとして、事業精査による減額と精査により捻出した財源を基金に積み立てした積立金等です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)

888万1000円を減額し、6億9424万3000円となりました。

補正の主なものとして、事業精査による減額です。

◎風力発電事業特別会計補正予算(第1号)

143万9000円を減額し、4686万7000円となりました。

補正の主なものとして、事業精査による減額です。

◎病院事業会計補正予算(第5号)

収益的収入及び支出において、3万9000千円を追加し、予算額は12億6477万8000円となりました。

補正の主なものは、支出については賃金・燃料費・印刷製本費等の増額、収入については外来収入、国保会計からの繰入金を追加し、収支の均衡を図っています。

また、資本的支出では、病院改築事業費及び用地確定測量業務の事業精査により96万7000円を減額し、予算額は、1億4427万8000円となりました。

発議

◎町議会委員会条例の一部を改正する条例の一部改正

所管事項の改正により、条例の一部を改正したものです。

三、指定の期間
平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで

◎大成国民温泉保養センターの管理運営を効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するものです。

一、公の施設の名称
大成国民温泉保養センター
二、指定管理者となる団体の名称及び所在地
財団法人 貝取潤温泉公社
大成区貝取潤388番地

◎町道の路線変更
北檜山区山麓通線について延長43mを、同区南5号線について延長102mをそれぞれ追加して認定したものです。

三、指定の期間
平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで

◎指定管理者の指定

①国民宿舎「あわび山荘」の管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するものです。

一、公の施設の名称
国民宿舎「あわび山荘」
二、指定管理者となる団体の名称及び所在地
新函館農業協同組合
北斗市本町170番地

財団法人 貝取潤温泉公社
大成区貝取潤388番地

三、指定の期間
平成23年4月1日から

平成24年3月31日まで

◎北海道市町村総合事務組合規約の一部変更の協議

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更の協議

それぞれの組織団体に1団体が加入することにより規約の変更が生じ、組合組織団体の協議が必要とされるため、地方自治法の規定により議決されたものです。

報告

◎専決処分（契約金額の変更）

・業務名
地域情報通信基盤整備業務
・契約の相手方
札幌市中央区北1条西6丁目1番地
・契約金額
変更前 8億5362万9千円
変更後 7億8800万円

意見書

◎政府のEPA基本方針に関する意見書

例外なき関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加を断固拒否し、これまでと同様にすべての貿易交渉にあたり、主要水産物を重要品目として関税撤廃の対象から除外するよう要望するものです。

◎地域医療存続のための医師確保に関する意見書

医師不足の解消や地域ごと・診療科ごとの医師偏在の是正を図るため、医師臨床研修において医師の技術習得や医療の基本を習得することを期し、医師不足地域での数年間の勤務義務など医師派遣体制を構築する法的措置を講じることが要望するものです。

・提出議員 桜井明雄
・賛成議員 小平久
同 澤田光子
同 江上恭司
同 大口義孝

※それぞれの意見書は、内閣総理大臣ほか、関係大臣宛て提出しました。



一般質問



5名の議員から一般質問があり、町長・教育長の考えを問いました。

第1次産業の新規就農対策は

江上 恭 司 議員



質問

国の農業政策が毎年変わり、農業者にとって先の見えない農政が続いています。

当町は第1次産業が土台であるため、第1次産業の安定が町の生命線であります。

町長は執行方針で、第1次産業の経営安定を図るための支援展開に努めていると言っていますが、施策のほとんどが継続事業であり、当町の農漁業の未来が見えてきません。現状の農業後継者は両農協組合員395戸の内、67人しかおらず、その多くが未婚です。

また、組合員の高齢化により後継者だけでは今の地域農業を保つのが困難になります。

当町では産業担い手対策として200万円の奨励金、固定資産税の免除などの対策が講じられているが、新規就農漁業者はあまり増えていない現状にあることから、思い切った対策が必要であると思いますが、町長の考えをお伺いします。

当町は思い切った対策をしている

答弁 町長

当町における新規就農者の状況は、平成13年度から合併前では、北檜山区1名、瀬棚区8名が就農しており、合併後では北檜山区4名、瀬棚区1名、大成区1名が就農しています。

近隣町村と比べると極めて高い状況で、全道的にも決して低いものではありません。次に新規就業者に対する町の支援は、就業時100万円の

5年後には更に100万円の奨励金を交付しています。

農漁業の新規就業者に対しては、固定資産税の5年間補助、農用地等の取得や機械等を導入するための制度資金を借り入れた場合に対する5年間の利子補給助成を行っています。

これに加えて農業につきましては、農用地の賃貸料を5年間補助することとしており、近隣町村でこれだけの支援策を実施している町村はありません。

したがって、当町は思い切った対策を実施しているものと考えています。

もちろん現行の支援策が最良であるとは考えていませんので、支援内容のあり方などについて継続して検討していきます。

再質問

他の地域に比べて新規就農者の割合が高いと答弁していますが、この人数では到底間に合いません。

北檜山農協の資料では、10

年後には後継者のいない地域が出てくると思っています。

現在、私の地域でも12戸あり、そのうち6戸が営農しています。そのうちの5戸については69歳から76歳と高齢であるため、5年後には農家が1戸になる恐れがあります。

当然、農家1戸で私の地域の農地を経営することは家族労働では無理です。

また、農協では農業実習の問い合わせを受けて実習先を斡旋してもその農家に泊まり込みで実習するのは難しく、宿泊施設があれば受け入れが可能になると聞いています。

そうしたことから、新規の支援策を考え全国にアピールし、当町の農地を確保する必要があります。があると考えますが、再度町長の考えをお伺いします。

継続事業も大事

再答弁 町長

今後も農家戸数は減少すると予想されますが、そのすべてを新規の担い手でカバーす

ることはできないと考えていますので、新規就農者の誘致は一つの方法として捉えて頂きたい。

また、年々組合員は減少していますが、生産額は横ばいで推移しており、組合員の努力はもちろんですが、町の施策の役割も果たされていると思っておりますので、継続事業も大事であると認識していただきます。

夕張メロンや知内のニラ等を例にすると、それぞれ農家



産業担い手育成奨励金交付式の様子

自身が厳しい規律を自ら課して産地を形成しており、他の追随を許さないという状況もあることから、国や町は当然ですが、農業者あるいは地域の方々が努力して頂き、それぞれが責任を果たしながら今後も進めていかなければならないと考えています。

住宅リフォーム助成制度は

質問

毎年公共事業が減り、11年度の国の予算で97年のピーク時からすると半分となりまして。

公共事業が大幅に減る中で、地方では中小零細業者の倒産が相次いでいます。

せたな町では、新築住宅には50万円の補助制度がありますが、零細業者にはなかなか仕事が行っていません。

全国的に競争入札資格の無い業者に、自治体が小規模な工事・修繕などを発注する小規模工事登録制度が広まっています。

また、住宅の増改築や、リフォーム経費の一部を補助する住宅リフォーム制度も広まっており、中小零細業者に喜ばれています。

内需拡大のためにも、当町でも住宅リフォーム制度の創設が必要と考えますが、町長の考えをお伺いします。

町内業者に仕事は回っている

答弁 町長

住宅の新築あるいはリフォームは、それに携わる業者などのすそ野の広い分野であり、内需拡大という観点からすると理解できます。

町内建設工事等については、平成20年度からの国の地域活性化・生活対策事業、21年度の生活活性化・経済危機対策事業等、22年度の地域活性化・きめ細かな交付金事業及び住民生活に光をそそぐ交付金事業など、22年度を含めて全体事業費約14億円のうち9億8000万円以上に上る工事の発注に加え、一般予算の

工事発注と合わせ、多くの額を発注してきたところです。

また、22年度に着工した新築住宅は町内で22件、本年度から実施している持家建設促進奨励事業に8件の申請がありました。

さらに、人にやさしい家づくり事業、バリアフリーの助成では39件の申請があり、このことから町内業者には仕事が行っているかと認識していただきます。

工事に伴う資材については、町内からの購入状況を調査したところ、木造の新築住宅の場合では約80%が町内調達という結果を得ています。

以上のことから、住宅をリフォームする場合は助成制度については、今後公共事業等の推移を見ながら検討していきます。

再質問

平成20年度からの交付金事業が今後続いていくのか見通しが暗い中で、公共事業が増える状況にならないことから、地域で仕事を発注しない

限り零細業者を守っていくことはできません。

今年度から国も新規事業としていろいろな住宅政策を打ち出していることから、当町としても国の政策と絡めながら早急にリフォーム等を含めた対策を実施するよう要望します。

なお、町が発注する簡易修繕についても小規模工事登録制度を導入し、登録業者に公平に分配していくシステムを確立するよう検討していきたい。

推移を見ながら検討

再答弁 町長

23年度事業は22年度からの繰越事業も多くありますので、発注機会も多いものと考えています。

当町の指名競争入札参加資格の条件は、他町と比べて低く設定しており、ほとんどの零細業者につきましても、申請をすると資格が得られる状況にあります。

しかし、自らそれを望まな

い業者が多いと聞いています。町としては、発注の多い23年度の競争入札に参加し、受注をするようにしていたければ大変ありがたいと考えています。

また、今後このような状況

廃校校舎の管理及び有効活用は

内田 尊之 議員

が続くということにはなりませんので、町からの発注を増やせるように、国の制度等を活用して今後の公共事業の推移を見ながら検討したいと考えています。



質問

本年度3月で、128年の歴史を有した太櫓小学校が惜しまれながらも廃校となりました。同じく休校となっていた左股小学校、二俣小学校も廃校となりました。

深刻な少子化が進む中で、新入生がいらない現状では廃校の決断は仕方がないとしても、この3校は、比較的新しい建築物であります。

教育長の教育行政執行方針の中で、町立学校適正配置検討委員会の答申を本年12月までに出すと言っていました。これからも使用目的を失った施設が出てくると思います。私はこの様な財産を決して負の財産としてはならないと考えています。

スポーツと文化の振興を唱えているせきたな町として、振興に結びつく有効利用を考えているのか教育長にお伺いします。

また、普通財産に移行した後の管理体制及び活用に対して町長は思案を持っているのかお伺いします。



十分協議して検討したい

答弁 教育長

今回廃校する3つの小学校は、いずれも平成元年から平成6年までに建設されており、比較的新しい学校なので、有効活用を考えています。

平成20年、補助金適正化法の改正により、建設後10年以上経過している建物は、国庫金返還なしで民間業者に貸与や譲渡することも可能になり、せきたな町も長年スポーツ合宿の受け入れも行っていましたが、

答弁 町長

スポーツに限らず、芸術・文化の合宿施設等にも適している。町側と十分協議をしていきたい。

廃校の有効活用としては、他の公共施設への転用も多くありますので、町にとつて有意義な活用を考えていかなければならないと思っています。廃校後の管理は、教育財産から普通財産に移管しますが、地域の避難場所ともなっていることから、これまで同様町で行っていくこととしています。

廃校となった太櫓小・左股小・三俣小

今後、多額の修繕費が必要となり、将来において財政面で負担になることから、廃校後の活用につきまして、教育委員会も含めて総合的な見地に立って検討していきたい。

再質問

道内ではまちづくりのために、地域性を生かし、エコミュージアムやギャラリー、研修施設等様々な有効利用がされている自治体もあります。廃校となった町内の学校には、歴史を語る品々が展示されたまま残っているもので、これらを集約し展示できる施設にしたり、スポーツ活動や合宿事業においては、施設の調整が出来る十分な活動が出来ない状態にあることから、体育館やグラウンドを利用させ推進に努めるべきと思います。また、宿泊研修施設として利用し、農業研修者を受け入れる等して、担い手や労働者不足の問題に取り組むべきだと私は考えます。特に太櫓小学校は、日本海を望みロケーションの良い場

所に建っていることから、体験型観光を取り入れた「海辺の学校」の様な施設として再利用できないか、民間とも協調して町の産業及びスポーツ・文化の振興につなげていくべきだと思います。

民間への有償貸与・譲渡が可能に

再答弁 教育長

町内のスポーツ少年団は活動が活発であり、町民体育館では一般利用者と重複により時間制限がされています。既に一部の学校の体育館を使用させていますが、今後さらにスポーツ少年団の皆様にご利用して頂けるようPRに努めたいと思います。

また、法改正により、民間への有償貸与・譲渡が可能になりましたので、インターネットを利用した公募等も考えられると思います。太櫓小学校につきましては、ニシン御殿をイメージした木造建築であり、近くにプレジヤールボートの港がありますの

で、統合した有効活用が図ればよいと思っておりますが、町内会と具体的な利用方法が決まっておりますので、今後町内会とも協議しながら進めていきたいと思っております。

再答弁 町長

これだけの施設を有効活用して維持するには、相当の経費が必要なることから、町としては十分対応できる投資効果

町有地(旧東瀬棚営林署跡地)の有効利用と雇用の創出は

真柄 克紀 議員

画も実を結ばず、また、3町の合併の時期とも重なり致し方ない面もありますが、跡地の活用案がないまま現在に至っています。

そこで、町長はこの跡地の活用について、どのように考えているのか、また、庁内では、どのような議論がなされてきたのか。

また、3月4日の新聞報道の平成21年経済センサス速報値を見ますと、従業者数は5

年前に比べ、相当の減少となっているが、一方で医療や介護分野は高齢化社会を反映し増加しており、ここに雇用の可能性が認められるとあります。

当町の第4期高齢者福祉計画には約100名の入居待機者がいると記載されています。そこで、介護サービス等の施設を整備し、雇用創出を図るべきと考えるが、町長の所見を伺います。

用地の活用は白紙状態となっている

答弁 町長

旧東瀬棚営林署跡地は、平成15年に町が購入しました。商工会から、中心市街地活性化基本計画に基づくTMO構想の取り下げがあり、この用地の活用は白紙の状態となっています。

介護老人福祉施設いわゆる特別養護老人ホームの整備に当たっては、北渡島檜山圏域内の長万部、八雲、今金各町の施設整備計画を勘案しなが

質問



北檜山区の旧東瀬棚営林署跡地については、北檜山商工会青年部等を中心に、その活用の在り方について検討された経緯があります。

しかし、残念ながらその計

ら、必要なサービス見込み量を推計します。

この施設整備には、町が策定する高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に盛り込む必要がありますが、サービス見込み量の増加は介護保険料の引き上げにもつながることから、介護の給付費用と保険料負担のバランスを考慮し適切な介護保険事業のサービス充実に向けた取り組みを考えています。

なお、今年度施設整備を行う地域密着型小規模特別養護

老人ホーム（29床）の運営における新たな雇用については、16名程度見込まれます。

再質問

介護サービス等の施設整備による雇用の創出については、介護保険料の負担増などから、現在のところ施設整備は考えていないというような答弁と思いますが、定住促進の継続的な施策はやってきている中で、若者の流出によりその姿が見えない段階になってきています。



活用が白紙となっている旧営林署跡地

町政執行方針の中で、数年後の交付税の現状に触れ、交付税が減って大変な時期がもし来たときに、若者の雇用創出等を含めてどのような案をもっておられるのか。

近隣町は農業をベースにし、定住につながる産業等に加え、高等養護学校、あるいは福祉・医療関係で働く人を増やすことにより人口の減少を食い止めています。

二丁の高い介護、福祉関係に対する若者の雇用をつくり上げるための研究を今からしていかなければならないと提案し、なおかつ、営林署跡地の利用は、地域の活性化のためにも大変有意義な土地だと思います。

民間の利用も含めて検討が必要

再答弁 町長

当町の高齢化がますます進む中で、こうした施設の需要は高まっていくと考えています。ご承知のとおり、地域密着型小規模特別養護老人ホー

ム、あるいは障害者自立支援センター等、整備を進めているところであり、これらに伴う雇用の創出もあります。

介護保険料については、平成24年度に5千円程度に引き上げるといった情報があります。当町においては、小規模特老が開設されますので、相当地度介護保険料の負担増になることが心配されているところであります。

町の景気浮揚対策は

大野 一男 議員

の好不況にも大きく影響を受けるなど、極めて厳しい状況にあり、人口の減少もこれに拍車をかけています。

消費・購買の減少や工業・建設業の受注の減少などによる民間需要の落ち込み、頭打ちが続く中、町の経済対策の執行による公共需要の促進は、町内の景気浮揚の起爆剤として期待されています。

町は、こうした経済状況を勘案し、その打開策として更



質問

国内経済は、円高不況、デフレ経済、消費低迷、公共事業の削減、雇用の衰退など、一向に上向きになる兆しが見えない状況にあります。せきたな町も同様に一次産業

なる町内経済の活性化を図る施策を打つことで、景気の下支えを図り、できる限り需要喚起を促して景気の浮揚を図って行くことが求められています。

町の景気浮揚を念頭にいれた経済対策について、町長の所見をお伺いします。

積極予算を編成し、事業を確保している

答弁 町長

現在の国内経済は、雇用不安、消費の落ち込みなど世界的な景気後退の影響が今なお続いています。

この対応として国も大型予算を編成し、雇用対策を含む公共事業の前倒しなどを行い、経済対策予算として当町には、平成20年度に4億1039万円、平成21年度には7億5871万円、今年度は2億2966万円がありました。

この3年間に配分された約14億円を活用し、プレミアム商品券助成事業で町内購買力の底上げや、北檜山中学校体

育館改修事業などの事業が実施できたことで、建設業の雇用確保も図られました。

新年度予算も一般会計に

おいて予算総額は前年比4.1%の増で、小規模特別養護老人ホームの整備費への助成、第1次産業などへの各種支援の継続、簡易水道会計では前年比56.8%増で大成区の水道インフラ整備、下水道会計では、前年比18.3%増で汚水施設共同処理場の整備など、近年にない積極予算を編成し、経済活性化と町づくりのため



今年2月に販売されたプレミアム商品券

の事業を確保したものです。景気対策を町の財源だけでは出来ないもので、国・道の事業を活用するとともに、将来の町づくりのために必要な事業については、財源を見極めていきたいと思います。

再質問

23年度の予算執行の中で、国から従前のような緊急経済対策が入ってくるか極めて不透明です。

町の財政基盤をしっかりと作っていく事と合わせて、23

年度については、経済動向・状況や国の施策を見極めて、町としてタイムリーに公共事業を行うことで、建設関連業者の下支えをしていく事に注視しながら政策展開をしています。事が大事ではないかと思えます。

また、町の物品調達業務については、無論ルールに基づいた上で優先的に町内の中小業者から調達する事を町の姿勢として鮮明に出し、業務を遂行できるように環境整備をしていきたいと思います。

受注機会の確保に努めていきたい

再答弁 町長

町のお金は町に落とすことを原則として考えています。

地元調達ができるものは、地元で調達する、町が補助を行っている団体なども当然同じだと言えます。

これらの事に関しては、23年度予算編成方針において全職員に指示したところで、中小零細企業の受注機会の確保に努めていきたいと考えており、これからもそうした姿勢で対応していきます。

中央川の災害対策は

細川 伸 男 議員

質問

昨年、豪雨による大変大きな災害が発生しました。

近年日本各地でゲリラ豪雨と言われる断続的集中豪雨で河川の氾濫や、がけ崩れが発生しています。



当町でも、住居や農林水産業等広範囲にわたり甚大な災害がありました。

町長の執行方針で、後志利別川の被害対策として本流の河道改修には触れています。中央川については何も触れていません。

中央川は、大雨・洪水のたびに排水が出来ず、ポンプによる排水をしている状況であることから、今後中央川の対策をどう考えているのか町長にお伺いします。

ポンプの能力増強について国に要望する

答弁 町長

中央川の排水につきましては、真駒内川本流の水位上昇により、真駒内2号樋門を閉めて、国道229号を横断する導水路により北檜山排水機場へ送水しています。

北檜山排水機場は昭和59年完成時、毎秒2トンの排水能力でしたが、平成9・10年の続けたの浸水被害以降、町の要望により平成14年度にポン

プの改修で毎秒3トンと能力増強されたことから、それ以降の被害の発生はありませんでした。

しかし、今回の豪雨では北檜山排水機場の排水能力を超えた水量であったため、新たにポンプを設置し、排水をしました。よって、今後、ポンプの能力増強について国に要望していきます。

その間は、ポンプ等を迅速に配置して、地域に浸水被害を出さないようにしたいと考えていることから、23年度予算でポンプ等借上料を計上しました。

また、建設協会と災害防災協定を締結していますので、初期出動を早くするよう確認していきます。

【再質問①】

中央川と徳島団地側の水路との合流点が、大雨のたびポンプアップしている状況です。その原因として、設置してある水門が機能していないことと、合流地点が直角であることが言えると思います。

従って、合流点の手前で線形を斜めにすることで解消できると思いますが町長の考えをお伺いします。

【答弁 町長】

道道冠水により町道公園通線が水に浸かったため、その影響で中央川の合流点も溢れる結果となりました。

原因調査につきましては、函館建設管理部が進めていますし、真駒内川の基本調査についても現在進められています。この結果が出次第対策を進めたいと考えています。

【再質問②】

当町は水害が起こりやすい地形にも関わらず、遊水池が全くありません。

中央川の河道遊水池を含めて何力所か設ける考えがあるのかお聞きします。

【答弁 町長】

平成14年以降、中央川の被害は無く、今回の豪雨でも氾濫までには至っておりません。

しかし、今回の豪雨で真駒内川に放流する樋門を閉めて北檜山排水機場で排水作業を

した結果、能力を超えた状況となったことから、今後ポンプの能力増強を国に要望していきます。

【再質問③】

国道を横断している中央川の排水管の管径が細いため、のみ込めない状況を踏まえる。と排水機場の能力アップを含めた改修を国に対して早急に

要望していただきたい。最後に町政執行方針で安全・安心して暮らせる住みよいまちづくりの実現に努力すると述べていますので、町民の不安を取り除くためにも早い対応策を検討していただき、さらについてるまで提示するのか再度町長の考えをお伺いします。



中央川と徳島団地側水路との合流点

【答弁 町長】

国道の横断管を大きくすることによってさらに排水し切れない状況になり、下流部の水害を誘発しかねないことも心配されることから、まずポンプの能力増強後それに見合った横断管の拡大をしていかなければならないと思っています。

平成14年に一度能力の増強



委員会
レポート

産業建設常任委員会

一、調査年月日

平成23年2月18日

二、調査項目・調査結果

産業振興課所管

①平成23年度一般会計予算の概要について

- ・緊急雇用創出推進事業
- ・重点分野雇用創出事業
- ・園芸施設高収益作物生産奨励事業
- ・畜産担い手育成総合整備事業

をしているため、今後すぐに対応してもらえないか厳しい状況であります。要望していきたいと考えています。

また、住民生活の安全・安心を確保する努力はこれからも当然やっていきますが、原因調査・基本調査の結果が出次第それぞれの箇所の対策を国や道も含めて考えていきます。

な取り組みは難しいものと推測されることから、現状の各産業の生産額を維持し、また、これに対する支援の継続性が必要と考え、主要事業である10事業の内容について説明がありました。(新規5事業、継続5事業)

建設水道課所管

①町道の路線変更について

(山麓通線、南5号線)

地域住民の生活環境整備を図るため、町道の延長について追加認定を行う旨の説明を受けた。

◆第1回◆

1月14日開会

②権限移譲に伴う「開発行為等の許可申請等に関する手数料」の設定について

北海道からの開発行為等に係る許可事務の権限移譲に伴い、手数料の設定について説明を受けた。

③MICS事業の整備年次計画について

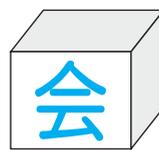
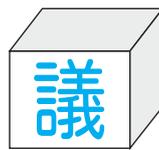
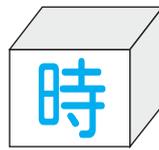
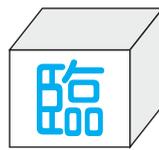
平成19年度から始まりまし

たMICS事業について、現在までの実施状況及び今後の実施見込みについて説明を受けた。

④権利の放棄について

(水道使用料、メーター器貸付料)水道使用料及びメーター器

貸付料について、債務者の死亡または転出による居所不明のため、債務の履行が見込めないことから権利の放棄を行う旨の説明を受けた。



臨時議会は、1月から3回開催され、審議した議案はいずれも原案のとおり可決しました。

補正予算(第4号)

294万円を追加し、予算額は16億8666万円となりました。

補正の主なものとして、出産育児一時金の増額です。

◎介護サービス事業特別会計

補正予算(第4号) 349万円を追加し、予算額は7882万8000円となりました。

◎国民健康保険事業特別会計

補正の主なものとして、地域活性化きめ細かな交付金を

財源とした瀬棚高齢者グループホーム増築工事などです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第7号)

598万5000円を追加し、予算額は6億35万7000円となりました。

補正の主なものとして、地域活性化きめ細かな交付金を財源とした長磯簡易水道施設改修工事です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第3号)

1312万5000円を追加し、予算額は5083万3000円となりました。

補正の主なものとして、地域活性化きめ細かな交付金を財源とした瀬棚営農用水道施設減圧弁取替工事です。

◎病院事業会計補正予算(第4号)

資本的収入及び支出において5782万8000円を追加し、予算額は1億4524万5000円となりました。

補正の主なものとして、地

域活性化きめ細かな交付金を財源とした国保病院暖房給湯用ボイラー交換工事、国保病院照明LED改修工事と、大成診療所用地取得経費です。

◎工事請負契約の変更契約の締結

工事名

大成区水道施設整備工事(機械電気)

契約の相手方

札幌市中央区北8条西20丁目2番地15
新栄クリエイト株式会社

代表取締役 佐藤 眞

・契約金額

変更前 8799万円

変更後 1億1315万円

8500円

◆第2回◆

3月31日開会

◎専決処分の承認

▽一般会計補正予算(第14号)

600万円を追加し、予算額は96億220万9000円となりました。

となりまし

補正内容は3月11日に発生しました、東北地方太平洋沖地震において被災を受けた方々に対し、日赤を通じて500万円と、漁業被害が甚大に及んだ八雲町に100万円をそれぞれ見舞金として支出するため3月17日付けで専決処分したものです。

◎一般会計補正予算(第15号)

1億2508万2000円を追加し、予算額は97億2729万1000円となりました。

補正の主なものとして、北海道市町村備荒資金組合超過納付金や地域活性化きめ細かな交付金事業等を翌年度へ繰り越すための繰越明許費です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第6号)

地域活性化きめ細かな交付金事業で実施する瀬棚高齢者グループホーム増築工事を、翌年度へ繰り越すための繰越明許費です。

◎簡易水道事業特別会計補正

予算(第9号)

地域活性化きめ細かな交付金事業で実施する長磯簡易水道施設改修工事を、翌年度へ繰り越すための繰越明許費です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第5号)

地域活性化きめ細かな交付金事業で実施する瀬棚営農用水道施設減圧弁取替工事を、翌年度へ繰り越すための繰越明許費です。

◎国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金の支給額について、健康保険法施行令等の一部改正の施行により、平成23年度から恒久化されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

◆第3回◆

5月2日開会

◎議長選挙

◎副議長選挙

◎檜山広域行政組合議会議員

選挙

◎北部松山衛生センター組合議会議員選挙

選挙結果については、P2く3の議会構成に掲載しています。

◎専決処分の承認

▽一般会計補正予算(第1号)
1070万8000円を追加し、予算額は8億2455万円となりました。

補正の主なものは、災害救助費で東日本大震災受入被災者経費負担金・見舞金として支出するため、4月5日付けで専決処分したものです。

◎町監査委員の選任

議会選出の監査委員に瀬棚区本町、小平久氏が選任されました。

事務局からの
お願い

議会議長宛の案内・
請願・陳情等は、議
会事務局へ提出願
います。

上ノ国町で檜山の議員研修



勢 旗 氏

2月3日、上ノ国町の総合福祉センター「ジョイ・じょぐら」で檜山管内町村議会議員研修会が行われました。せたな町からは12名の議員が参加しました。

北海道町村議会議長会事務局長 勢旗了三さんは「議会改革と議会の諸相」、公立はこだて未来大学教授 松原仁さんからは「新幹線時代の檜山を考える」と題して、講演がありました。

全国町村議会議長会より 自治功労表彰を受賞



このほど全国町村議会議長会から真柄克紀議員に対して自治功労表彰が贈られました。真柄克紀議員は、議員として15年の永きにわたり、議会活動を通じて議会の使命達成に努め、地方自治の振興発展に寄与された功績により表彰されたもので、第1回定例会の開会に先立ち、菅原議長から表彰状が伝達されました。

議会の動き

◆ 1 月 ◆

- 14日 第1回議会臨時会
- 18日 管内町村議会議長会臨時総会（江差町）

◆ 2 月 ◆

- 1日 第1回議会広報発行特別委員会
- 3日 管内町村議会議員研修会（上ノ国町）
- 18日 第1回産業建設常任委員会
- 21日 第1回全員協議会
- 22日 第1回北部桧山衛生センター組合議会定例会
- 25日 第1回議会運営委員会
- 28日 管内町村議会議長会臨時総会（乙部町）

◆ 3 月 ◆

- 2日 第1回定例会（初日）
予算審査特別委員会
- 9日 第1回定例会（2日目）
第2回議会全員協議会
第2回議会運営委員会
- 10日 予算審査特別委員会
- 11日 予算審査特別委員会
第3回議会運営委員会
- 14日 第1回定例会（3日目）
- 23日 第3回議会全員協議会
- 25日 第1回檜山広域行政組合議会定例会
- 31日 第2回議会臨時会
第4回議会全員協議会

編集後記

▼例年になく大雪と、気温の低い毎日。雪解けも進まない肌寒い中、議員定数が四議席減という厳しい町議会議員選挙が四月二十四日行われ、十二名での新たな議会が誕生しました。

▼五月二日、初議会が招集され、議長・副議長をはじめとする各委員会構成が全会一致で決定致しました。

「議会だより」発行のため、今回より「議会広報発行常任委員会」として設置され、選任された私たち新広報委員六名は、議会の内容を町民の皆様にお伝えする事が責務と考えております。

▼「議会だより」は町民の皆様々に議会を知っていただく大事な情報源のひとつですので、幅広くできるだけ解りやすく伝え、行政と議会と町民のパイプ役となるよう努めてまいりたいと思っておりますので、皆様のご意見、ご指導をよろしくお願致します。

議会広報発行常任委員会

委員長	細川 伸男
副委員長	大野 一男
委員	内田 尊之
〃	石原 広務
〃	大湯 圓郷
〃	菅原 義幸